

あかれんが感謝祭&ポコペンまつり

おおよそ赤煉瓦館では、今年も感謝祭を開催します。さまざまなイベントと温かみのある雰囲気でご来館をお待ちしております。

ポコペン横丁でも、ベーゴマ・ゴム銃選手権グラウンドチャンピオン大会のほか、懐かしい遊びやお菓子をたくさん用意して、ご来場をお待ちしています。

【日 時】 3月15日(日)
午前10時～

【場 所】 おおよそ赤煉瓦館、
ポコペン横丁

【問い合わせ先】
観光まちづくり課 ☎24-17717

五郎菜の花まつりのご案内

五郎菜を愛する会のみなさんが、今年も一面の菜の花畑をお届けします。

当日は、恒例の餅まきが行われ、新鮮野菜やつきたてのお餅、うどんなどが販売されます。

うらかな春の一日、のんびりと過ごしませんか。

【日 時】 3月15日(日)
午前9時～

【場 所】 五郎河川敷 菜の花畑

【問い合わせ先】

観光まちづくり課 ☎24-17717



第67回観光さくらまつり

今年も城山公園、^{とみすやま}富士山公園、祇園公園でさくらまつりが開催されます。城山公園、富士山公園のソメイヨシノから始まり、祇園公園の八重桜と桜が咲き乱れます。期間中、各種イベントを実施します。春の訪れを感じに出かけてください。

【期 間】 3月26日(木)～4月25日(土)

【桜の本数】

- ▽城山公園 (ソメイヨシノ) 200本
- ▽富士山公園 (ソメイヨシノ) 3,000本
- ▽祇園公園 (八重桜) 700本

【問い合わせ先】 大洲市観光協会 ☎24-2664

月 日	3月26日(木)	3月29日(日)	4月5日(日)				4月中旬
行事	開幕式 餅まき	春神楽	ソフトボール大会	剣道大会	第56回愛媛県下吟詠 剣詩舞大洲大会	茶 会	観 桜 会
時 間	午前11時30分 ～午後2時	午前11時30分 ～午後3時	午前8時30分 ～午後3時	午前9時 ～午後3時	午前8時30分 ～午後5時	午前10時 ～午後3時	午前11時 ～午後3時
場 所	城山公園	八幡神社	多目的グラウンドほか	総合体育館	市民会館大ホールほか6会場	肱南公民館	祇園公園山頂

城山公園・祇園公園は、出店（おでん・田楽・うどんなど）があり夜桜見物も楽しめます。

大洲家族旅行村さくらまつり無料開放デー

【日 時】 4月5日(日) 午前10時～午後5時

【内 容】 ▽ぬくもり市・地元ミュージシャンライブ
午前10時～午後4時（雨天中止）
▽コテージ内見学 正午～午後4時

【場 所】 大洲家族旅行村オートキャンプ場

【問い合わせ先】
大洲家族旅行村オートキャンプ場 ☎23-2384
(午後5時以降の利用は有料)

第12期おおよ女性塾塾生を募集します

おおよ女性塾とは、活力あふれるまちづくりを進めるための人材育成と、いきいきとした男女共同参画社会づくりを目的とした、女性の学習の場です。

環境問題や福祉問題など、幅広い分野での男女共同参画に関する活動や学習を行います。女性のみならず、ぜひご参加ください。

【対象者】

市内在住の女性で、講座に参加できる人

※第11期までの塾生は除きます。

【活動期間】

平成27年5月～平成29年3月

【定員】20人

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

【申し込み方法】

左記にご連絡ください。申込書を送付します。

【問い合わせ先】

企画調整課男女共同参画係

☎1728



- (参考 第11期生の主な活動内容)
- ・男女共同参画や市政についての講座
 - ・先進地視察研修
 - ・大洲市議会の傍聴
 - ・救命救急についての講座
 - ・市内施設の視察研修
 - ・男女共同参画社会づくりセミナーの合同開催 など

「鯉のぼり」大募集

大川鯉のぼり川渡し実行委員会では、毎年4月下旬から5月上旬ごろまでの間、子どもたちの健やかな成長を願い、大成橋上流の肱川に約200匹の鯉のぼりを泳がせる「鯉のぼり川渡し」事業を実施しています。その光景は、勇壮かつ迫力があり、市内外より多くの人が見物に訪れ、大変好評を得ています。

実行委員会では、今年も無償で譲っていただける鯉のぼりや吹流し、のぼりを募集しています。各家庭で眠っている鯉のぼりなどを、もう一度大空に泳がせてみませんか。ご寄付いただいた鯉のぼりなどは、大切に使用させていただきますので、みなさんからの温かいご寄付を心よりお待ちしております。

なお、いただいた鯉のぼりなどは、返却できませんのであらかじめご了承ください。

また、5月3日(日)には、鯉のぼりを背景に大川公民館前の広場で、地元運営による「大川鯉のぼり祭」(餅つき・農産物販売・各種出店など)を開催する予定ですので、ぜひお越しください。



【募集期間】 4月17日(金)ごろまで

【設置予定期間】 4月26日(日)～5月9日(土)ごろ

【問い合わせ先】 大川公民館 ☎27-0200

大洲都市計画道路の 変更案の縦覧について

市では、大洲都市計画道路（若宮東大洲線・大洲徳森線）の変更に関する素案の作成後、昨年11月26日(水)に説明および意見陳述会を開催し、市民のみなさんからご意見を頂き、諸手続きを進めてきました。

このたび、都市計画法に基づき、次のとおり、案の縦覧を行います。

【変更を行う都市計画（決定）】

▽若宮東大洲線の線形変更（市）

▽大洲徳森線の幅員変更（県）

【縦覧期間】

3月3日(火)～17日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(ただし、土日は除きます)

※縦覧期間中、案についての意見書を提出することができます。

【縦覧場所】

都市整備課

※県決定の大洲徳森線の変更案については、県庁土木部道路都市局都市計画課（県庁第二別館3階 ☎089(912)2738）でも縦覧、意見書の提出ができます。

【問い合わせ先】

都市整備課都市計画係

☎242111（内線241）

位置図



国際ソロプチミスト大洲 第19回チャリティーバザー

毎年恒例の「チャリティーバザー」を下記のとおり開催します。

みなさんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。会員一同、心よりお待ちしております。

【日 時】 3月22日(日)

午前10時～午後3時

【場 所】 大洲市総合福祉センター

4階多目的ホール

【内 容】

コーヒーコーナー、大洲商店会連合会コーナー、委託販売コーナー、手作りコーナーなど

【問い合わせ先】

国際ソロプチミスト大洲

☎24-2938 または 23-5578



2015大洲ユネスコチャリティー 文化展について

この文化展は、ユネスコ活動の内容を広く知ってもらうとともに、大洲の会員および活動に賛同するみなさんの作品を展示・即売し、その収益の一部を日本ユネスコ活動の基金にします。

みなさんのご来場とご協力をお願いします。

【日 時】 3月22日(日) 午前10時～午後3時

【場 所】 大洲市総合福祉センター

【内 容】

1階会議室

ユネスコ茶会（裏千家淡交会大洲支部）

3階集会室

▽展示・即売

（陶芸・絵画・書道・写真・短歌・俳句・川柳など）

▽活動パネル展示

【問い合わせ先】

大洲ユネスコ協会事務局
中央公民館 ☎57-9994



平成27年4月（6月請求分）より水道料金が変わります

水道料金は、平成17年の市町村合併以来、旧市町村の料金体系を維持してきました。

これまで大洲・長浜の事業統合による人件費の削減など、経費削減に努めてきましたが、上水道事業会計は、平成21年度より赤字決算となっております。

安全で安心な水道水をみなさんに安定的に供給するためには、施設の更新や老朽管の布設替えは避けては通れません。また、耐震化などの災害時における対策も急務となっております。

今回の料金改定では、旧市町村ごとの料金体系を見直し、地域間の格差をできるだけ是正して、口径別料金体系に統一するとともに、超過料金についても見直します。

市民のみなさんが安心して使える「安全・安心で良質な飲料水」の供給に、より一層の努力をしてまいりますので、水道料金の改定についてご理解をお願いします。

改定内容

▽口径別料金に統一します。

▽長浜地区の料金は、基本据え置きます。

▽大洲地区と肱川地区は、同じ料金になります。

▽河辺地区の料金は、電力水・流水の区分がなくなります。

▽大洲地区の量水器使用料は廃止します。

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。取扱金融機関は、次のとおりです。

- ▽伊予銀行
- ▽愛媛銀行
- ▽香川銀行
- ▽愛媛信用金庫
- ▽四国ろうきん
- ▽郵便局
- ▽愛媛たいき農業協同組合

【問い合わせ先】

水道課 ☎243753

使用水量別新旧料金比較表（13mm口径、消費税込）

【大洲地区】

使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)	使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)
	旧	新			旧	新	
8	831	1,080	249	30	3,909	4,806	897
10	993	1,296	303	35	4,665	5,724	1,059
15	1,695	2,133	438	40	5,421	6,642	1,221
20	2,397	2,970	573	50	7,095	8,640	1,545
25	3,153	3,888	735	60	8,769	10,638	1,869

【肱川地区】

使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)	使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)
	旧	新			旧	新	
8	1,684	1,080	-604	30	4,536	4,806	270
10	1,944	1,296	-648	35	5,184	5,724	540
15	2,592	2,133	-459	40	5,832	6,642	810
20	3,240	2,970	-270	50	7,128	8,640	1,512
25	3,888	3,888	0	60	8,424	10,638	2,214

【河辺地区】（旧料金は、上段：電力水、下段：流水）

使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)	使用水量(m ³)	料 金		差 額(円)
	旧	新			旧	新	
8	1,080	1,080	0	30	3,240	4,104	864
	864		216		2,808		1,296
10	1,080	1,296	216	35	3,780	4,833	1,053
	864		432		3,294		1,539
15	1,620	1,971	351	40	4,320	5,562	1,242
	1,350		621		3,780		1,782
20	2,160	2,646	486	50	5,400	7,182	1,782
	1,836		810		4,752		2,430
25	2,700	3,375	675	60	6,480	8,802	2,322
	2,322		1,053		5,724		3,078

軽自動車や原付バイクなどの変更手続きを
忘れていませんか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の車両の所有者に、1年間分の税金が課税されます。

車両の廃車、譲渡、盗難などがあり、実際に所有していない場合は、早めに下記の手続きを行ってください。3月末までに手続きをしないと、継続して所有しているものとみなされ、税金が引き続き課税されます。

一度課税されると、年度途中で廃車などの手続きをしても、その課税分は取り消しできませんのでご注意ください。(軽自動車税には月割課税制度はありません)

なお、引越しや倉庫での保管中などに、いつの間にか車両の所在が分からなくなり、毎年税金だけが掛かっているような場合にも、廃車の手続きについてご相談ください。

【問い合わせ先】

- 税務課収納係 ☎ 24-1711
 長浜支所 ☎ 52-1197
 肱川支所 ☎ 34-2324
 河辺支所 ☎ 39-2112
 軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎ 050-3816
 愛媛運輸支局 ☎ 050-5540-2076

車種	手続き場所	必要なもの
125cc以下の小型バイク (原動機付自転車など)	税務課 または 各支所	【廃棄・解体】所有者・届出者の印鑑、ナンバープレート ※ナンバープレートがない場合は、「解体証明書」の添付など 【紛失・盗難】所有者・届出者の印鑑 ※ナンバープレートがない場合は、「遺失・盗難届出証明」の添付または「届出受理番号」の確認など 【名義変更】新旧所有者・届出者の印鑑 ※印鑑は認め印で可(朱肉を使用するものに限る)
小型のトラクターや農耕車、フォークリフトなど		
660cc以下の軽自動車	軽自動車検査協会	手続き先の各事務所、または車両販売店などにお問い合わせください。
125cc超の中型・大型バイク、ボートトレーラー	運輸支局	

平成27年度交通災害共済加入申し込みのお知らせ(3月1日から受付開始)

交通災害共済とは、愛媛県市町総合事務組合が行っている公的共済制度です。交通事故などで災害を被った場合に、少額の掛け金で見舞金を受け取ることができます。

【加入申込方法】

下記の取扱金融機関に加入申込書を持参し、掛け金を納付してください。加入申込書は、1月31日(基準日)に大洲市に住民登録のある人に対して、区長各位による配付、または郵送で送付します。参考に、加入申込書記載例、交通災害共済パンフレットも同封しています。

また、基準日以降に大洲市に転入した人や、加入申込書が届かない人で加入を希望する場合、加入申込書を発行しますので、お問い合わせください。

【取扱金融機関】

(株)伊予銀行大洲支店、大洲本町支店、長浜支店・愛媛たいき農業協同組合本所および各支所・(株)愛媛銀行大洲支店、長浜支店・(株)愛媛信用金庫大洲支店・(株)香川銀行大洲支店・四国労働金庫八幡浜支店

【加入資格】

大洲市に居住し、住民基本台帳に記録されている人および共済加入者の被扶養者で、市外に居住している人

【掛け金】(1人年額)

- ▽大人 700円
- ▽中学生以下 300円

【共済期間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【適用となる交通事故】

共済期間中、国内の一般道路などで、自動車・バイク・自転車・車いすなど(車両等)の交通に伴う接触、衝突などの事故、または歩いていて、車両等にはねられた場合などに適用となります。

【事故にあった場合】

見舞金を請求する場合は、請求方法について説明しますので、お問い合わせください。

また、見舞金請求時には交通事故証明書が必要になりますので、必ず警察署に届け出てください。

【問い合わせ先】

- 危機管理課地域安全係 ☎ 24-1742
- 長浜支所 ☎ 52-1111
- 肱川支所 ☎ 34-2320
- 河辺支所 ☎ 39-2112

生ごみ処理容器などの補助について

市では、市内の各家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化・堆肥化による資源の有効利用に努めています。

その一環として、生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機の購入費に対し、補助を行っています。

生ごみ処理容器（コンポスト）

▽一世帯5年間で2基まで

▽購入価格の2分の1

（限度額20000円）

電気式生ごみ処理機

▽一世帯5年間で1基まで

▽購入価格の2分の1
（限度額2万円）

※市内に住所を有し、現に居住している人が対象です。

※購入を希望する人は印鑑を持参し、指定販売業者の店頭で補助の手続きを行ってください。

【問い合わせ先】

保険環境課 ②4 17 13
長浜支所 ② 11 13
肱川支所 ② 23 31
河辺支所 ③9 21 13

県政モニター（一般モニター）募集について

県では、県政に関するアンケートなどへの回答や県政の広報活動、広聴事業への参加などを行う、平成27・28年度の県政モニター（一般モニター）を募集しています。

【募集定員】 200人以内

【任期】

委嘱日（4月上旬）～

平成29年3月31日

【応募資格】

次の要件を全て満たす人

▽平成27年4月1日現在で年齢が18歳以上の人

▽県内居住者や県に所縁のある県外居住者

▽国または地方公共団体の職員で

ない人

【応募方法】

県の施設で配布および県のホームページに掲載してある所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは持参により提出してください。

【募集期限】 3月16日(月)必着

【応募・問い合わせ先】

〒790・8570
松山市一番町4・4・2
愛媛県広報広聴課広聴・相談係
②089（912）2243
FAX 089（912）2248
E-mail:kohokochoco@prefhime.jp

名工の意匠を風の博物館に展示

風の博物館では、^{ばんすいそう}萬翠荘のデザインと同様の避雷針を展示しています。

この避雷針は、平成18年に黄綬褒章を受章され、さらに現代の名工にも選出されている久保賀運^{よしかず}さん（新谷）が、平成20年に約2ヶ月間をかけて、縦1m、横2m、厚さ1.2mmの銅板5枚を巧みな技で叩き出し、自立するよう加工し組み立てたものです。

現在、風の博物館ロビーに展示してあり、えりも町から寄贈されている狐釣^{こつづりの}之図の大凧とマッチしています。これまでに来館した人は、「実物のあまりの大きさにびっくりした」と話されています。

高い技術と完成度は、記憶に残る一見の価値があります。ぜひ、ご来館ください。

【寸法】 高さ…約4.5m 台座…約1m

【問い合わせ先】 風の博物館 ③34-2181



～市役所での手続きはお早めに～

市民課での手続き

住民登録（転出手続き）

市民課または各支所で「転出証明書」を受け取ってください。

新住所に転入後、14日以内に転入先の市区町村役場で手続きをしてください。

※外国人住民も届け出が必要
です。

【持参するもの】

▽運転免許証など本人確認ができるもの

※外国人住民の場合は、在留カード、特別永住者証明書（または外国人登録証明書）

▽認め印

▽住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

▽印鑑登録証（登録されている人のみ）

▽国民健康保険証（加入されている人のみ）

※代理人の場合、委任状が必要。

【郵送による転出届】

▽申請者の住所、氏名、押印、電話番号（昼間の連絡先）

▽異動（転出）年月日

▽新住所、世帯主名

▽旧住所、世帯主名

▽異動した人の氏名

※以上を記入のうえ、運転免許証など本人確認できるもののコピー、返信用封筒（宛先を記入）、82円切手を同封し郵送してください。

国民年金

転入先で年金手帳を提示して、住所変更の手続きをしてください。

退職などにより、厚生年金や共済年金の資格を喪失している場合は、転入先で国民年金加入の手続きをしてください。

【問い合わせ先】

市民課市民係

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎24 17 10

☎52 11 13

☎34 23 31

☎39 21 13

社会福祉課での手続き

児童手当

児童手当の受給者は、転出手続きの際に「受給事由消滅届」を社会福祉課または各支所へ提出してください。

転入先では、転出予定日の翌日から15日以内に、児童手当担当課で認定請求の手続きをしてください。認定請求の手続きをしないと手当が支給されません。

障がい福祉関係

障害福祉サービス受給資格証を持っている人は、転入前に社会福祉課へご連絡ください。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、転入先の福祉事務所などで住所変更をしてください。

また、次の受給者について

も同様に、転入先の福祉事務所
所定の手続きを行ってください。

▽特別児童扶養手当受給者

▽特別障害者手当受給者

▽障害児福祉手当受給者

▽福祉手当受給者

▽心身障害者扶養共済加入者

▽自立支援医療費（精神通院、更生医療、育成医療）受給者

【問い合わせ先】

社会福祉課

子育て支援室（児童手当）

障がい福祉係（障がい福祉）

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎24 57 18

☎24 17 58

☎52 11 13

☎34 23 47

☎39 21 13

高齢福祉課での手続き

介護保険被保険者証

65歳以上の人または40歳～64歳の人で要介護認定を受けている人は、転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係

長浜支所

肱川支所

河辺支所

☎24 17 14

☎52 11 14

☎34 23 47

☎39 21 13

引っ越しの準備はお済みですか

保険環境課での手続き

後期高齢者医療被保険者証

転出手続きの際に被保険者証を返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

医療費給付の受給者証

母子家庭、乳幼児、重度心身障害者医療費の受給者証は、転出手続きの際に返却し、転入先で新たに手続きをしてください。

【問い合わせ先】

保険環境課高齢者医療係

☎24 17 13

長浜支所

☎52 11 14

肱川支所

☎34 23 31

河辺支所

☎39 21 13

教育委員会での手続き

小中学校の転校手続き

転出手続きなどが済み次第、学校教育課にご相談ください。

市外の小中学校に転校する場合、「在学証明書」などの書類を転入先の学校に提出してください。

【問い合わせ先】

学校教育課

☎24 17 33

水道課での手続き

転居する場合

引っ越しなどで上下水道の使用を中止する場合、検針日から転居までの料金は、転居後の請求となります。検針日からの経過日数によっては、転居後2ヵ月分の請求になる場合もあります。上下水道の使用を中止する場合は、4～5日前までに水道課にご連絡ください。

新しく使用する場合

引っ越しや新築などで、新しく上下水道の使用を開始する場合、3月～4月は混み合いますので、使用する1週間前に水道課にご連絡ください。

連絡がないと、使用時に水が出ない場合があります。

【問い合わせ先】 水道課 ☎24-3753

～上下水道料金の支払いは便利な口座振替で～

仕事などにより、金融機関や窓口での毎月の支払いが難しい人は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申し込みは、取り引きのある金融機関で手続きをお願いします。

～水道メーターで自宅の水漏れが確認できます～

水道の蛇口などを全部閉めた状態で、水道メーターのパイロット（写真参照）が回っていれば宅内で水漏れの可能性があります。水漏れを発見したら、早急に大洲市指定の給水装置工事業者に修繕の依頼をしてください。



パイロット

**春季全国火災予防運動
が実施されます**

～大洲消防署からのお知らせ～

毎年3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春季全国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、死傷者の発生を減少させることを目的に行われます。

消防署では、運動期間中にご家庭への防火訪問や広報活動などを実施しますので、ご理解ご協力をお願いします。

火災予防に対する備えと心掛け

- ▽コンロを使用している時は、その場から離れない
- ▽寝たばこは絶対にしらない
- ▽コンセントの掃除を心掛ける
- ▽放火防止のため、家の周りに燃

- えやすい物を置かない
- ▽住宅用火災警報器を設置し、定期的に作動確認を行う
- ▽近所で声を掛け合い、火の用心に心掛ける

不動産無料相談会

毎年4月1日は、不動産鑑定評価の日です。これに合わせて、全国一斉に不動産鑑定士による「不動産に関する無料相談会」を実施します。

【日時】 4月1日(水)
午前10時～午後4時

【場所】

大洲市総合福祉センター

4階 小会議室

【相談内容】

価格・賃料・売買・賃貸借など、不動産に関すること

【相談員】 不動産鑑定士
【問い合わせ先】

愛媛県不動産鑑定士協会事務局
☎089 (941) 8827
FAX089 (945) 1301

**現在の花粉の飛散量が
確認できます**

～大洲内子花粉症研究会からのお知らせ～

花粉症の人に朗報です。「出かけたいけど、花粉が心配だ」そういう人のために、今、大洲で飛んでいる花粉の量を知る方法があります。

有志が東大洲に花粉測定器を設置していて、リアルタイムでインターネットに飛散量を公開しています。「大洲内子花粉症研究会」にアクセスするか、「大洲・花粉」で検索してください。

出かける前に飛散している花粉量を確認し、より快適な生活にお

役立ててください。

**「三浦保」愛基金の助
成希望団体募集**

「三浦保」愛基金では、環境保全・自然保護や社会福祉の活動を行う団体を応援することを目的に、平成27年度助成希望団体を募集します。

【対象】

県内の環境保全、自然保護活動、社会福祉活動を行うNPO法人、ボランティア団体など

【募集期間】

3月31日(火)まで

【問い合わせ先】

環境保全・自然保護
県環境政策課

☎089 (912) 2346

【社会福祉】

県保健福祉課
☎089 (912) 2383

無料法律相談 ※要電話予約

時 3月19日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談 ※要電話予約

時 3月28日(土)
午前10時～午後4時
場 大洲市民会館
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 3月5日(木)・17日(火)・25日(水)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター

長浜地域
時 3月11日(水)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089 (925) 5105

人権相談

大洲地域
時 3月20日(金) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (別館2階)
時 3月16日(月) 午前10時～正午
場 新谷公民館
肱川地域
時 3月13日(金) 午前10時～正午
場 肱川公民館
問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570 (003) 110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談 (総務省)

大洲地域
時 3月20日(金) 午前9時～正午
場 市役所3階第2会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

長浜地域
時 3月27日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域
時 3月5日(木)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320

河辺地域
時 3月10日(火) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 3月16日(月)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747